

令和7年度新規学卒者等就農促進支援事業募集要領

1 目的

農業の担い手の高齢化や減少に対し、新たな担い手の確保・育成を図るため、農業経営を継承しようとする市内の農家出身者や、市内で新たに農業を志す青年等を対象に募集し、先進的農家等のもとで、栽培技術や経営管理能力等を習得するための実践的な研修を実施するとともに、市内での就農を支援する。

2 応募資格

市内の農家出身者で自家の農業経営を継承予定の方、もしくは、市内で新たに農業を始めたいと考えている方で、研修を開始する日の年齢が49歳以下の方

3 募集人数

4人程度

4 公募期間

令和6年11月1日（金）～令和7年1月17日（金）まで

5 研修期間

新規学卒者は2年、その他は1年

6 研修方法

研修生はいわて平泉農業協同組合の臨時職員として雇用され、給与を得ながら、研修受入先（先進農家、先進農業法人等）において、栽培技術、農業経営管理等に関する研修を実施する。

7 研修品目

一関地方の重点推進品目（トマト、ミニトマト、ピーマン、きゅうり、なす、小菊、りんどう、葉茎菜類、りんご、なし）とする。

ただし、管内農家出身者の場合は、自家で経営している品目又は新規に導入する品目で、研修対応可能な品目も可とする。

8 研修受入決定及び研修開始時期

- (1) 申請書類による書面審査、研修受入先との個別面談を経て、研修受入を決定する。
- (2) 研修開始時期については、令和7年4月開始とする。

9 研修に係る支援機関

一関地方農林業振興協議会

- ・ 一関市農林部農政推進課及び各支所産業建設課
- ・ いわて平泉農業協同組合
- ・ 一関農林振興センター
- ・ 一関農業改良普及センター

10 応募方法

研修希望者は、新規就農ワンストップ相談窓口を利用のうえ、新規学卒者等就農促進支援事業研修希望申請書（様式第1号）を提出する。

11 問合せ・申込先

一関市農林部農政推進課担い手支援係

令和7年度新規学卒者等就農促進支援事業募集から就農までのフロー

項目	時期・場所・期間等	内容
新規就農ワンストップ相談窓口の開設	【時期】 毎月第2水曜日 午後1時30分から 4/10、5/8、6/12、7/10、8/7、9/11、 10/9、11/13、12/11、1/15、2/12、 3/12 【場所】 一関市役所川崎支所2階多目的室	ワンストップで関係機関と相談可能。 相談日の5日前までに、下記申込先まで電話等にて申込むこと。
新規就農研修希望者の公募	【期間】 令和6年11月1日(水)から 令和7年1月17日(金)まで	新規就農ワンストップ相談窓口等を利用し、申請書(様式第1号)を一関市農林部農政推進課担い手支援係に提出。
書面審査	【期間】 令和7年1月～令和7年2月	提出された書類に基づき書面審査を実施。
面接審査	【期間】 令和7年2月中旬	関係機関で面接し、研修受入の可否を判断。
研修受入通知	【期間】 令和7年2月下旬	研修受入に関して、対象者に通知(様式第2号)。
研修開始及び研修期間	【研修開始時期】 令和7年4月 【研修期間】 新規学卒者は2年、その他は1年	研修先における栽培管理の実践を通じて栽培技術等を学ぶ。 県立農大等の座学研修に参加し、農業の基礎的知識等を学ぶ。
就農に向けての準備	研修期間中	関係機関と研修生の面談を定期的に実施。 青年等就農計画の作成支援や、就農に向けて農地、施設、機械等の準備を支援。
営農開始	【時期】 令和8年4月 又は 令和9年4月	

【新規就農ワンストップ相談窓口申込先】

- ・ 一関市農林部農政推進課 (21-8225) 及び各支所産業建設課
- ・ J Aいわて平泉営農振興課 (34-4001)
- ・ 一関農林振興センター (26-1413)
- ・ 一関農業改良普及センター (52-4961)

【新規学卒者等就農促進支援事業 問合せ・申込み先】

一関市農林部農政推進課担い手支援係

〒021-8501 一関市竹山町7-2 TEL:0191-21-8225 FAX:0191-21-4221